



2016
平成28年
2 / 1
No.243



撮影場所: 藤水保育園

平成28年4月から「育休退園」をやめます ～育児休業取得時に保育所等を継続利用できるようにします～

ねえねえ、シロモチくん。保育園ってどんなところなの？

🐞 保育園は家庭で子どもを見ることができないお父さんやお母さんに代わって、子どもを預かって保育をするところなんだよ。

🐞 保育園は誰でも利用できるの？

🐞 保育の必要性が認められたら利用することができるんだ。

🐞 保育の必要性って？

🐞 お父さんやお母さんが仕事をしていたり、出産、病気、家族・親族の看護や介護が必

要などの理由があるときは保育園を利用できるんだよ。

🐞 いろいろな理由があるんだね。もし、その理由がなくなったらどうなるの？

🐞 例えば、仕事を辞めたときや出産してから2カ月を過ぎたときなど、保育を必要とする理由がなくなると、保育園を退園しなくちゃいけないんだ。

🐞 えー、そうなんだ。じゃあ、最近話題になっている「育休退園」っていうのはなあに？

🐞 保育園に入園中の子どもに弟や妹が生まれて、お父さんやお母さんが育児休業を取ったとき、その子どもが退園するということをいうんだよ。

🐞 どうして退園しなくちゃいけないの？

🐞 育児休業を取ることで、保育園に入園中の子どもを家庭で保育することができるようになるから、保育の必要性がないと判断されて、そのまま保育園を利用し続けることができなくなるんだ。



絶対に退園しなくちゃいけないの？

国は「小学校入学を控えているなど、発達上環境の変化に留意する必要がある場合や、保護者の健康状態やその子どもの発達上環境の変化が好ましくないと考えられる場合など、市町村が児童福祉の観点から必要と認めるときは保育の必要性があるとして、継続して利用することもできる」って言うてるんだよ。

何か難しいね。津市はどうしてるの？

津市では、保育園に入園中の子どもがいるお父さんやお母さんが育児休業を取ったとき、その子どもが3歳児以上のクラスであれば、継続して保育園を利用することができるんだ。

じゃあ、2歳児以下のクラスの子もだったらどうなるの？



例えば、お父さんやお母さんが病気だったり、家族の看護や介護が必要だったりするときは、そのまま継続して利用できることもあるけど、特別な理由がない場合は退園しなくちゃいけないんだよ。

今まで毎日通っていた保育園を退園することになると、仲良くなった友だちと一緒に遊べなくなるし、子どもがかわいそうだね。

そうだね。でも、退園しなくともいいようにするには、十分な人数の子どもを受け入れられるようにするとか、いくつかの課題を乗り越えなくちゃいけないんだ。

3歳児以上のクラスとかじゃなくて、みんなが保育園を退園しなくともいいようにすることはできないの？

そこで津市では保護者へアンケートを行ったり、子育てに関係する人から意見を聞いて



たりして、子どもの発達上、環境の変化が好ましくない場合、年齢に関係なく、育児休業を取るお父さんやお母さんの希望に応じ、保育園を継続して利用できるようにしていくことにしたんだ。

それじゃあ、退園しなくてよくなるんだね！

そうなんだ。これまでどおり利用できるように、保育園の施設を増改築したり、保育士の人数を増やすことにしたんだよ。さらに今年は1歳児と2歳児の定員を93人増やすことにしているんだ。

これからは、弟や妹が生まれても、今までと変わらず保育園に通園することができて、友だちと一緒に遊べるんだね！いつからそうなるの？

平成28年4月から始めるんだよ。

良かったね！安心して子どもを産み育てることができるまちになるよう、これからもがんばろうね。



誰もが自由に参加できる社会を目指して

「ユニバーサルデザイン(UD)のまちづくり」を進めています

問い合わせ 政策課 ☎229-3101 FAX229-3330

市では、高齢者や障がい者、妊娠している人、ベビーカーを利用している人、子ども、外国人など、誰もが自由に社会参加できる「UDのまちづくり」を、市内でUDの普及啓発に取り組んでいる団体で構成された津市ユニバーサルデザイン連絡協議会と連携して進めています。

ユニバーサルデザインって何？

年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用できるようにデザインすること

ユニバーサル
全ての人
みんな

+

デザイン
設計
計画
考え

=

ユニバーサルデザイン
全ての人のための
デザイン

スペースの確保
十分な広さや
必要な大きさがある

公平性
誰もが公平に使える

自由度
使いやすい方を
選んで使える

体への負担の少なさ
無理な姿勢や力が
必要ない

ユニバーサルデザインの
7原則

安全性
危険がなく
安心して利用できる

分かりやすさ
何を表わしているかが
すぐに分かる

単純性
簡単に使える



出前講座を実施しています！

市内の学校や企業などが開催するUD講座へ講師を派遣

【講座内容】

- UDの基本的な考え方
- 高齢者や妊婦、車いす、アイマスクの体験など



啓発活動を行っています！

市内で開催される祭りなどのイベントで啓発活動を展開

【活動内容】

- パンフレットや啓発グッズなどを活用し、UDをより多くの人に知ってもらう活動を実施



UD発表会を開催しています！

参加した子どもたちが理解を深め、来場した人にUDを知ってもらう場として開催

【開催内容】

- UD講座を受講した子どもたちの学んだことや感じたことの発表
- 介助犬や聴導犬などの実演を交えた講演
- 高齢者や車いすなどの体験コーナーなど

平成27年度 ユニバーサルデザイン(UD)発表会

2月21日 日 13時30分～16時
一志高岡公民館 多目的ホール

- 子どもたちの発表
- 聴導犬の話と実演
- 体験コーナー
- UDグッズの展示 など



昨年の様子

新 津市誕生10周年

平成27年度 津市男女共同参画フォーラム「わあむ津」

入場無料
要整理券

変わる 動く 発信する

～男女共同参画で だれもが安心な防災・減災を～

3月12日 土 11時～16時30分 津リージョンプラザ

13時30分～14時10分 (13時開場)

津市男女共同参画フォーラム実行委員会による

- 活動内容の紹介、取り組み発表
- 電子かみしばい「だれもが安心な避難所づくり」

14時15分～15時50分

講演 **男と女 共に輝く!**

～取材現場から考える防災と男女共同参画～

講師 しょうじ **東海林 のり子さん**

元ニッポン放送アナウンサー。事件の真相・核心に迫り、人間像を明らかにする人気リポーター。



ところ お城ホール

定員 先着600人(要整理券)

申し込み はがき、またはEメールで、希望枚数(5枚まで)、郵便番号、住所、氏名、電話番号を男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ

※後日、対象者には入場整理券を郵送します。

申込期間 2月5日(金)～19日(金) 必着

各団体による展示・取り組み紹介

とき 11時～16時30分

ところ 3階生活文化情報センター (展示室)

無料託児 先着10人

対象 1歳～就学前の子ども

申し込み 電話で男女共同参画室へ

申込期間 2月12日(金)～3月4日(金)

問い合わせ 男女共同参画室 ☎229-3103 FAX229-3366

ワイワイガヤガヤフェスタ 2016

2月28日 日 13時～16時30分
(12時30分開場)

津リージョンプラザお城ホール

※入場無料

市内や近郊に在住の外国人の皆さんが出身国の歌や踊りなどを披露します。普段触れる機会の少ない外国の文化に親しみませんか。



昨年の様子

問い合わせ 市民交流課 ☎229-3102 FAX227-8070

平成27年度 津市青少年文化芸術祭

2月28日 日 10時～15時

サンヒルズ安濃

子どもたちが企画や運営、準備に取り組んできた文化芸術祭です。

舞台発表

ダンス、和太鼓、よさこい踊り、ファッションショー、津軽三味線など

創作活動

午前…手作りスノードーム
午後…不思議なコースター

※創作活動の参加者には参加賞があります。



昨年の様子

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3247

お知らせ

家屋改修に対する 固定資産税の減額

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

一定の要件を満たす家屋の改修工事(耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事)を行った場合、工事が完了した年の翌年度から一定期間、その家屋の固定資産税が減額されます。いずれの工事も完了から3カ月以内に申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。

一人親家庭等に 中学校卒業祝品を支給

こども支援課

☎229-3155 📠229-3334

対象 津市に在住の一人親家庭等(母子・父子家庭など)で、平成28年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

支給内容 図書カード5,000円分
※後日郵送

申請方法 印鑑(スタンプ印を除く)、津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)または児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)または戸籍謄本を持参し、直接こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ

申請期間 2月12日(金)～3月11日(金)

小・中学校に通う児童生徒の 保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課

☎229-3245 📠229-3332

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各小・中学校または教委学校教育課、各教育事務所で「就学援助費給付申請書」を

受け取り、通学している学校へ提出してください。

対象 平成27年度または28年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)

援助される費用

- 学用品費・通学用品費
- 学校給食費(実費額)
- 校外活動費
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
- 新入学学用品費
- 修学旅行費(実費額)

家庭で眠っている 水銀体温計を回収

環境政策課

☎229-3258 📠229-3354

水銀製品の量の把握や、効果的な回収方法の調査をするため、環境省のモデル事業として水銀体温計と水銀血圧計を期間限定で回収します。

とき 2月1日(月)～29日(月)
ところ 市内の薬局(一部店舗を除く)



水銀体温計

「危険な空き家」の 相談窓口を設置

環境保全課

☎229-3398 📠229-3354

市では、管理不全な空き家等の対策を図るため、相談窓口を設置しています。倒壊や崩落、建築部材が飛び散るおそれがあるなどの危険な空き家について、地域で対処できず困っている場合は、環境保全課または各総合

支所地域振興課へご相談ください。受け付けた相談は、速やかに現地調査を行い、改善に向けた具体的な措置を行います。

平成28年 第1回津市議会臨時会

議会事務局

☎229-3222 📠229-3337

とき 2月12日(金)・15日(月)・16日(火)いずれも10時～

ところ 津市議会議場

※日程などは、変更になる場合があります。

※会議の様様をインターネットで配信している他、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。

HP 津市議会

詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

三重短期大学法経科 第2部(夜間)受験相談会

三重短期大学学生部

☎232-2341 📠232-9647

平成28年度の入学案内・募集要項などの配布、説明を行います。

とき 2月13日(土)13時～17時(随時受け付け)

ところ アスト津4階アストブラザ会議室2

イベント

バレンタイン・午後の ちょこっとチョコフォンデュ

競艇事業課

☎224-5106 📠224-9944

保育士と一緒にチョコフォンデュを食べよう。

とき 2月14日(日)13時30分～14時30分

ところ 津市モーターボート競走場2階女性・子どもルーム

対象 小学生以下

定員 先着20人

入場料 100円(20歳未満は無料)

第10回白山市民会館 人権フェスティバル

白山市民会館
☎262-7026 FAX262-5638

と き 2月20日(土)9時30分～

ところ 白山市民会館

内 容 教養文化講座の発表・作品展示、地域の人権学習会や活動の発表、あったか振る舞い汁、つきたて振る舞い餅など



募 集

上級救命講習会

救急課
☎254-1603 FAX256-7755

と き 3月13日(日)9時～18時

ところ 白山消防署

内 容 人工呼吸・胸骨圧迫(心臓マッサージ)・AED・止血法・傷病者管理法・副子固定法など

定 員 先着30人

申し込み 電話で救急課へ

申込期間 2月22日(月)～3月4日(金)

再生エネルギーを考える 施設見学会

環境政策課
☎229-3212 FAX229-3354

市内にある施設を見学して、再生エネルギーについて考えてみませんか。

と き 3月3日(木)9時～16時

ところ 市本庁舎集合

内 容 JFEエンジニアリング株式会社、津メガソーラー杜の街の見学

定 員 先着20人

申し込み 電話またはファクスで住所、氏名、電話番号を環境政策課へ

申込開始日時 2月8日(月)9時

人権について考えてみませんか 市民人権講座

安濃総合支所地域振興課
☎268-5511 FAX268-3357

と き 2月27日(土)

時間・内容

時 間	テーマ・講師
9:00～10:00	災害と人権 脇田愉司さん (三重短期大学非常勤講師)
10:15～11:15	女性の人権 三輪真裕美さん (反差別・人権研究所みえ研究員)

ところ 安濃中公民館多目的ホール

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

定 員 先着50人

申し込み はがき、または電話、ファクスで住所、氏名、電話番号を安濃総合支所地域振興課(〒514-2393 住所不要)へ

申込期間 2月8日(月)～22日(月)

いきいきサロン「フレンド」 による交流会

一志児童館
☎FAX293-0936

と き 2月20日(土)10時～

ところ 一志児童館

内 容 ひな飾り作り

対 象 市内に在住の高校生以下の人(就学前の子どもは保護者同伴)

定 員 先着15人

申し込み 電話で同児童館へ

申込期間 2月8日(月)～19日(金)

公民館地域力創造セミナー シニア・パソコン教室

中央公民館
☎228-2618 FAX229-5150

パソコン操作の基礎から解説し、インターネットの基本的な使い方を紹介します。

と き 3月6日(日)10時～14時30分

ところ 高田短期大学(一身田豊野)

対 象 市内に在住・在勤で60

歳以上のパソコン初心者

定 員 抽選30人 ※初めての人を優先

費 用 資料代300円

講 師 情報ボランティアみえ

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※はがき1枚につき1人有効

締め切り 2月19日(金)必着

※昼食は持参または学外で取ってください。

津市地域公共交通 活性化協議会委員

交通政策課
☎229-3289 FAX229-3336

効率的で利便性の高い公共交通システムの構築や、持続可能な公共交通の実現に向けた利用促進などを検討します。

対 象 市内に在住の平成28年1月1日現在20歳以上の人で、年4回程度、月～金曜日の昼間に開催する会議に出席できる人 ※本市の議員・常勤職員を除く

定 員 5人程度(書類審査あり)
任 期 委嘱の日から平成30年3月31日まで

報 酬 会議1回につき9,000円

申し込み 交通政策課または各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、「津市において将来にわたって維持し続けられる公共交通を実現するために必要なこと」をテーマとした作文(800字程度、様式自由)を添えて直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで交通政策課(〒514-8611 住所不要、☎229-3289@city.tsu.lg.jp)へ ※提出された申込用紙と作文は返却しません。申込用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。
申込期間 2月3日(水)～17日(水)

今年度

がん検診・39歳以下の健康診査の 受診はお済みですか？

市では、がん検診・39歳以下の健康診査を3月まで受けることができます。まだ受診していない人は早めに申し込んでください。詳しくは、広報津11月16日号折り込みの健康づくりだよりをご覧ください。

子宮頸がん・乳がん(X線)・大腸がん検診の 無料クーポン券が届いた皆さんへ

対象になるがん検診を今年度に限り無料で受けることができます。クーポン券は6月下旬に送付済みですので、早めのご利用をおすすめします。

詳しくは、健康づくり課または各保健センターへお問い合わせください。

大切な命を守るためにがん検診を受けましょう！



問い合わせ 健康づくり課
☎229-3310 FAX 229-3287

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)で 整備されました！

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

美杉地域

美杉連山のろし太鼓保存会では、伝統芸能の伝承と地域の活性化を目的に、太鼓などの備品が整備されました。



久居地域

榊原自然学校では、榊原地区の豊かな自然の中で、いろいろな体験を通じて環境について学び、地域の活性化につなげることを目的に、テントやテーブルなどの備品が整備されました。



竹細工体験の様子

JR名松線運行再開までの軌跡 Vol.10

昨年12月18日、JR名松線全線復旧の日が3月26日と正式に発表されました。平成21年10月8日の台風から数えて2,361日目に当たり、約6年5カ月ぶりの運行再開になります。名松線復旧に携わる全ての人による、たゆまぬ努力で着実に復旧工事を進めてきた成果がようやく実ります。また、復旧工事を見守る沿線地域の皆さんの協力と、名松線の復旧を願って署名した11万6,000人を超える多くの人々の力強い応援があったからこそ成し得たものです。

しかし、鉄道の復旧がゴールではありません。



鉄道が止まっていた間、名松線を取り巻く環境は少しずつ変化してきました。名松線が昔の姿を取り戻し、また一層輝く地域の鉄道として走り続けていくためには、復旧

にかけた思いと取り組みを終わらせることなく、名松線を応援し続けることが大切です。

名松線が復旧する3月26日、名松線の復旧を望んだ全ての人々にとって名松線と共に歩む日々が始まるのです。

お知らせ JR名松線の試験走行にご注意を

JR名松線家城駅ー伊勢奥津駅間の運行再開に向け、2月中旬頃から試験列車が走行します。事故を発生させないためにも、線路を横断するときは踏切を利用し、必ず踏切手前で一旦停止し、列車が来ないことを確認してから、横断してください。



問い合わせ
JR東海サービス相談室 ☎050-3772-3910

問い合わせ 名松線復旧推進室 ☎264-0140 FAX 264-0141

福祉医療費助成制度

問い合わせ 保険医療助成課
☎229-3158 FAX 229-5001

障がい者や一人親家庭等、子ども、妊産婦などを対象に、支払った医療費の一部、または自己負担相当額を福祉医療費として助成しています。助成を受けるには所得制限がありますが、これまで該当しなかった人も所得の変動や家族の扶養状況の見直しなどによって所得制限範囲内となり、助成が受けられる場合があります。

申請に必要なもの

- 印鑑(スタンプ印を除く)
- 健康保険証
- 預金通帳



※この他、医療費助成の種類によって、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、入院時の領収書などが必要になります。また、津市で所得や課税状況などの把握ができない人(転入した人など)は、住民税所得・課税証明書(控除のわかるもの)、または住民税特別徴収税額通知書などが必要です。

登録内容に変更がある場合

現在、福祉医療費受給資格証を持っている人で、加入健康保険など登録内容に変更がある場合は、忘れずに届け出てください。

対象者と助成の内容

助成の種類	対象者(所得制限あり)	助成の内容(保険診療分のみ助成)
障がい者	次のいずれかに該当する人 ● 身体障害者手帳の交付を受けている人(1～3級) ● 療育手帳の交付を受けている人(A・B1)、または知能指数が50以下と判定された人 ● 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(1級)	入院・通院時の自己負担相当額 ※精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は通院時の自己負担相当額
65歳以上障がい者	上記の「障がい者」に当てはまる人で後期高齢者医療制度の被保険者	
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(1・2級)で、本人と扶養義務者が本市の区域内に引き続き1年以上居住しており、指定医療機関(精神科)に継続して90日を超えて入院している人	指定医療機関(精神科)入院時の自己負担相当額の2分の1
一人親家庭等	次のいずれかに該当する人 ● 18歳の年度末までの子どもを養育している配偶者のいない父または母およびその子ども ● 父母のいない18歳の年度末までの子ども ● 父母のいない18歳の年度末までの子どもを監護している配偶者のいない人 ● 配偶者に重度の障がいがある、配偶者から1年以上遺棄されている、または配偶者からの暴力(DV)被害で避難している父または母およびその子ども ※18歳の年度末までの子どもとは、18歳になった日以降の最初の3月31日までの子どものことです。	入院・通院時の自己負担相当額
子ども(0歳～小学生)	12歳になった日以降の最初の3月31日までの子ども	入院・通院時の自己負担相当額
子ども(中学生)	12歳になった日以降の最初の4月1日から15歳になった日以降の最初の3月31日までの子ども	入院時の自己負担相当額
妊産婦	妊娠5カ月以上の妊産婦	入院・通院時の自己負担相当額から、1つの医療機関で1カ月当たり1,500円を控除した額。ただし、調剤薬局分は自己負担相当額

※加入する健康保険から高額療養費や付加給付金が支給される場合は、その額を除きます。

※保険診療以外のものと入院時食事療養の標準負担額は対象になりません。

※入院など医療費が高額になる場合は、加入する健康保険で発行される「限度額適用認定証」を医療機関で提示すると、窓口での一部負担額が軽減されますので、ご利用ください。

※医療機関などへの支払金額は10円未満の端数を四捨五入して計算していますが、福祉医療費助成金は1円単位で計算しますので、実際に支払った金額と差が生じる場合があります。

保護者の皆さんへ

**日本スポーツ振興センター
災害共済からの給付を
優先します**

保育所、幼稚園、小・中学校などの学校管理下の負傷・疾病に係る日本スポーツ振興センター災害共済の給付対象となる医療費(総医療費500点以上)は福祉医療費の助成対象外となります。福祉医療費の助成を受けた場合は返還していただきますので、ご注意ください。

不妊治療費助成制度

問い合わせ 保険医療助成課
☎229-3158 FAX229-5001

特定不妊治療費(体外受精・顕微授精)、一般不妊治療費(人工授精)の助成

不妊症の治療を受ける人の経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療(体外受精・

顕微授精)、一般不妊治療(人工授精)に係る治療費の一部を県と市が助成します。

内容など

			三重県特定不妊治療費助成事業	津市不妊治療費助成事業
助成内容			体外受精・顕微授精の治療費のうち、保険適用外の自費分の一部を県が助成(ただし、採卵に至った場合が対象)	体外受精・顕微授精・人工授精の治療費のうち、保険適用外の自費分の一部を市が助成(ただし、体外受精・顕微授精は採卵に至った場合が対象)
対象者			次の全ての要件を満たす人 ● 法律上の夫婦 ● 夫婦双方または一方が市内に居住している ● 夫婦の前年(1～5月の申請は前々年)の所得の合計額が730万円未満(諸控除があります) ● 指定医療機関で治療を受けた人	次の全ての要件を満たす人 ● 法律上の夫婦 ● 夫婦双方または一方が市内に居住している ● 夫婦の前年(1～5月の申請は前々年)の所得の合計額が730万円未満(諸控除があります) ● 体外受精・顕微授精は、指定医療機関で治療を受けた人
助成金額			● 1回の治療につき15万円(治療内容によっては7万5,000円)を上限に助成	10万円を上限に次の内容で助成 ● 体外受精・顕微授精…三重県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額 ● 人工授精…費用の3分の2(医師が人工授精を開始すると決定した時から一定期間継続した治療が対象)
助成回数	平成26・27年度(移行期間)	新規に申請する人	● 39歳以下…通算6回、年間制限なし ● 40歳以上…初年度3回まで、2年目2回まで平成27年度に初めて申請する場合は、初年度3回まで	● 39歳以下…通算6回、年間制限なし ● 40歳以上…初年度3回まで、2年目2回まで平成27年度に初めて申請する場合は、初年度3回まで
		平成25年度までに申請した人	● 年齢制限なし ● 年2回まで、通算5年10回まで	● 年齢制限なし ● 年1回、通算5年5回まで
	平成28年度以降	全ての人	● 39歳以下…通算6回、年間制限なし ● 40歳以上43歳未満…通算3回、年間制限なし	● 39歳以下…通算6回、年間制限なし ● 40歳以上43歳未満…通算3回、年間制限なし

※年齢は、初めて特定不妊治療費の助成を受けたときの治療開始日時点での妻の年齢で判断します。

※市の助成回数は、体外受精・顕微授精・人工授精を通算します。

※平成28年4月1日から、43歳以降に開始した治療については助成対象外となります。

男性不妊治療費の助成

助成内容

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に至る過程の一環として行われる、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術(T E S E や M E S A)などに係る保険適用外の治療費を助成

助成額

県と市が助成する特定不妊治療費助成に加算して、5万円を上限に助成



第2子以降の特定不妊治療費の助成

助成内容

1人以上の実子がいる夫婦で、平成26年7月1日以後に初めて特定不妊治療費助成を申請し、通算助成回数の上限に達した人については助成回数を延長し、通算して8回まで助成
※40歳以上43歳未満については、これまでは平

成28年度以降に初めて申請する人が対象でしたが、平成26年7月1日以降に初めて申請した人も対象になりました。

助成額

1回の治療につき15万円(治療内容によっては7万5,000円)を上限に助成

全ての助成申請について

申請方法

申請に必要なものを、申請期限までに保険医療助成課(〒514-8611 住所不要)または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出。三重県特定不妊治療費助成事業の申請は、県津保健所(〒514-8567 桜橋三丁目446-34、☎223-5094)でも受け付けます。※郵送の場合は簡易書留郵便で提出

申請期限

不妊治療が終了した日から60日以内
※平成27年度内に治療が終了するものは、平成28年3月31日(木)までに申請してください。
郵送の場合は、消印の日が申請日となり、3月31日(木)までの消印のものを平成27年度として受け付けます。提出できない場合は、不妊治療が終了した日から60日以内であれば申請できますが、翌年度の助成対象になります。

申請に必要なもの

- 特定不妊治療費助成事業申請書または不妊治療費助成申請書

- 特定不妊治療費助成事業受診等証明書または不妊治療受診等証明書(不妊治療を受けた医療機関で証明を受けてください)
- 男性不妊治療費助成事業受診等証明書(男性不妊治療を申請する場合)
- 医療機関発行の領収書(原本)
- 世帯全員の住民票(夫婦の氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日の記載があるもので、発行後3カ月以内のもの)
- 夫および妻の申請年度の住民税所得課税証明書(4～5月に申請する場合は前年度のもの)
※所得がない場合でも提出が必要
- 戸籍謄本(発行後3カ月以内のもの) ※初めて県に特定不妊治療・第2子以降の特定不妊治療の助成を申請する場合や住民票で夫婦関係が確認できない場合などに必要
- 預金通帳
- 印鑑(スタンプ印を除く)



平成27年度の申請は3月31日 木 まで

不育症治療費助成制度

問い合わせ 保険医療助成課
☎229-3158 ☎229-5001

不育症とは、妊娠はするけれど流産、死産などを繰り返して、子どもを持つことができないことをいいます。市では、不育症の治療を受ける人の経済的負担を軽減するために検査費や治療費等の一部を助成しています。

助成内容 不育症治療を開始した日から、出産(流産、死産などを含む)により不育症治療が終了するまでに受けた保険適用外の検査費や治療費

助成金額 上限10万円(1年度に1回、通算5回まで)

対象者(次の全ての要件を満たす人)

- 法律上の夫婦
- 夫婦の双方または一方が市内に居住していること
- 夫婦の前年の所得(1～5月の申請は前々年の所得)の合計額が730万円未満の人(諸控除があります)
- 医療保険各法の被保険者または組合員、被扶養者

申請方法 申請に必要なものを保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出 ※郵送の場合は簡易書留郵便で提出

申請期限 不育症治療が終了した日から60日以内

申請に必要なもの

- 不育症治療費助成申請書
- 不育症治療受診等証明書(不育症治療を受けた医療機関で証明を受けてください)

- 医療機関発行の領収書(原本)
- 預金通帳
- 印鑑(スタンプ印を除く)
- 世帯全員の住民票(夫婦の氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日の記載があるもので、発行後3カ月以内のもの)
- 夫および妻の申請年度の住民税所得課税証明書(4～5月に申請する場合は前年度のもの)
※所得がない場合でも提出が必要
- 戸籍謄本(発行後3カ月以内のもの) ※住民票で夫婦関係が確認できない場合に必要

保険適用となるものは福祉医療費助成で

不育症治療費には保険適用となるものも多くあり、津市では、妊娠5カ月以上の妊産婦に対して、保険診療分の自己負担額の一部を福祉医療費助成制度で助成しています。母子健康手帳の交付を受けたら併せて手続きをし、福祉医療費受給資格証の交付を受けてください。

助成には、所得制限など条件があります。詳しくはお問い合わせください。

まちの できごと

Events of the city



新春の風物詩 ジャンボ干支！ ▶ 12/29

美里町家所の辰水神社に、ふるさと愛好会の皆さんが作製した申のジャンボ干支が登場しました。昭和61年から作られ始め、今年で31作目となるジャンボ干支は、訪れる人の顔をほころばせていました。

和61年から作られ始め、今年で31作目となるジャンボ干支は、訪れる人の顔をほころばせていました。

秋の湖畔をウォーキング ▶ 12/9



津市南老人クラブ連合会の皆さんが、森林セラピー基地君ヶ野ダム湖畔コースで、ノルディックウォーキングを体験しました。ウォーミングアップの後、紅葉を楽しみながら、約7kmを歩きました。

歩いて発見！地域の魅力 ▶ 11/23



芸濃町明地区で「明地区ウォークラリー」が開催されました。参加した皆さんは、クイズなどでポイントを競いながら、上位を目指して元気に歩きました。ゴール後には、ぜんざいなどが振る舞われました。

手を取り合って遠くまで ▶ 11/7



浜っ子幼児園、香良洲小学校、香海中学校が合同で避難訓練を実施しました。園児たちは小学生と手をつなぎ、香海中学校の屋上まで、中学生は約8km離れた高茶屋市民センターまで避難しました。

カフェでほのぼの♪ ▶ 12/20



街の駅だいもんで、三重短期大学と三重大大学の学生がCafé HONOBUNOを1日限定でオープンしました。おいしい料理と心を込めたおもてなしに、訪れた皆さんはゆっくりとくつろいでいました。

自然を感じて
全力疾走！

▶ 11/15

市内外から約2,000人のランナーを迎え、第18回ひさい榊原温泉マラソンが開催されました。ゴールの榊原小学校は、ランナーや応援客でにぎわい、すがすがしい笑顔あふれる1日となりました。



力を合わせて ▶ 12/10



川合文化会館で、かわいっ子低学年・高学年クラブが開催されました。みえこどもの城から招いた講師のもと、子どもたちは積み木を帯状に積み上げる「ナイアガラ滝」など、さまざまな形に挑戦しました。

差別のない社会へ ▶ 12/12



サンヒルズ安濃で安濃人権フェスティバルが開催されました。ゲストによる講演や人権ポスターの発表会・表彰式、児童による演奏などが行われ、人権について身近に考える機会となりました。

輝く冬の風物詩 ▶ 12/5



南長野生活改善センターで南長野イルミネーション2015の点灯式が行われました。たくさんの人が集まり、カウントダウンに合わせて、約30万球の光が輝き始めると、会場から大きな拍手が起こりました。

榊原の魅力が集合！ ▶ 11/29



榊原自然の森多目的広場で、第9回榊原温泉秋の収穫祭が開催されました。地元の農産物などの販売や、かかしコンテストの表彰式が行われ、会場は多くの人でにぎわいました。

みんなの 情報掲示板

お知らせ

■ 踏切を使って線路の横断を

踏切のない線路を横断したこと、毎年全国で痛ましい事故が発生しています。ＪＲ東海では、踏切以外の場所で線路を横断しないことが安全の確保に非常に重要と考え、踏切設備のない箇所に、さく垣、フェンス、注意看板などを設置して注意を促しています。踏切のない場所での線路の横断は、絶対にやめましょう。
問 JR東海サービス相談室(☎050-3772-3910)

■ 税金がお得で今にゆとり 年金が増えて老後にゆとり 国民年金基金

自分の予算に合わせて設計でき、将来受け取る年金を確実に増やすことができる公的な個人年金制度です。掛け金は全額所得控除となり所得税・住民税が軽減されます。60～64歳の国民年金に任意加入している人も加入できるようになりました。
問 三重県国民年金基金(☎0120-29-1284)

■ 確定申告会場が変わります

日 2月16日(火)～3月15日(火) 9時～17時 場 三重県教育文化会館本館5階(桜橋二丁目) ※公共交通機関をご利用ください。土・日曜日は、2月21日(日)・28日(日)のみ開設。
問 津税務署(☎228-3131)

■ 個人事業主の皆さんへ 帳簿の記載・記録の保存を

平成26年1月から事業所得、不動産所得または山林所得が生じる業務を行う全ての人は、記

帳と帳簿書類の保存が必要です。所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人も対象です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
問 津税務署(☎228-3131)

■ 事業主の皆さんへ 女性活躍推進法が成立

全ての女性が個性と能力を発揮して働けるよう、行動計画を策定し、採用拡大、継続就労支援、管理職登用などに積極的に取り組みましょう。企業の取り組みを支援するための「女性活躍加速化助成金」もありますので、ぜひご利用ください。
問 三重労働局(☎226-2318)

■ 林業退職金共済制度

林退共制度の加入者で、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。過去に林業の仕事をしていて、共済制度に加入していたかどうか分からない人についても調べますので、お問い合わせください。詳しくは林業退職金共済事業本部のホームページをご覧ください。
問 同事業本部(☎03-6731-2887)

募 集

■ 木の駅白山 木こり体験・いのしし鍋会

日 2月7日(日) 9時～16時 ※雨天中止 場 木の駅白山(白山町南家城) 内 木こり体験(午前の部10時～12時、午後の部14時～16時、要予約)、まき作り体験、まきサンプルプレゼント、いのしし鍋の振る舞い ※動きやすい服装、軍手、帽子、飲み物など持参
申 2月6日(土)までに電話またはEメールで住所、氏名、電話番号、親子で参加の人は子どもの人

数をNPO法人もりすむ担当(☎080-3448-2724、✉ukubotok@gmail.com)へ

■ 子育てママの「ホッと」ひろば

子育て中の母親がゆっくりお茶を飲みながら、日頃思っていることをなんでも話せる集まりです。臨床心理士がサポートします。
日 2月24日(水)10時～12時 場 高田短期大学(一身田豊野) 対 子育て中の母親(1人目の子どもが未就学児であること) 定 先 15人 費 500円(軽食代を含む) ※託児を利用する場合は子ども1人につき500円が別途必要
申 2月8日(月)から同短期大学総務課(☎232-2310)へ ※土・日曜日を除く

■ 三重武道館 武道教室体験会

種 目	と き (3月)
弓 道	1 日(火)・3 日(木) 14:00～16:00
	1 日(火)・5 日(土) 18:30～20:30
柔 道	1 日(火)・3 日(木)・5 日(土) 18:30～20:30
剣 道	1 日(火)・5 日(土) 19:00～21:00
居合道	2 日(水) 19:00～20:30
太極拳	3 日(木)・4 日(金) 14:00～15:30
なぎなた	3 日(木) 19:30～20:30
	5 日(土) 14:00～15:30
空手道	4 日(金) 19:00～21:00
	5 日(土) 15:00～17:00

場 三重武道館(栗真中山町) 対 新小学1年生以上(弓道は新中学1年生以上)

申 2月2日(火)～21日(日)に直接窓口または電話、ファクスで氏名、年齢、電話番号、参加種目を同館(☎231-0969、FAX 231-1381)へ ※月曜日休館

わくわくスポーツ健康教室2016冬

種 目	と き	と ころ	講 師	対 象	費 用
はじめてのストリートダンス教室	2月12日・19日・26日、3月4日・11日・18日 いずれも金曜日 ①17:30～18:15②18:30～19:30 ③19:40～20:40	津市体育館 会議室 A	TAKUMIさん(日本ストリートダンス協会公認教育指導士)	①幼児(年中・年長)クラス ②小学1～4年生クラス ③一般クラス(小学5年生以上)	①②5,000円 ③4,000円
女性のためのエンジョイサッカー教室	2月8日・15日・22日・29日、3月7日・14日 ※予備日3月28日、4月4日 いずれも月曜日10:30～11:30	海浜公園内 陸上競技場	中野太貴さん(日本体育協会公認スポーツリーダー)	成人クラス(18歳以上)	3,000円
コーディネーショントレーニング教室	2月12日・19日・26日、3月4日・11日・18日 いずれも金曜日 ①15:30～16:20②16:30～17:30	海浜公園内 会議室	濱村宗平さん(日本体育協会公認スポーツリーダー)	①幼児(年中・年長)クラス ②小学生クラス	5,000円
はじめてのHIP HOP教室	2月8日・15日・22日・29日、3月7日・14日 いずれも月曜日 ①17:30～18:15②18:30～19:30 ③19:40～20:40	津市体育館 小会議室 ※鏡がないため 対面指導形式	TAKUMIさん(日本ストリートダンス協会公認教育指導士)	①幼児(年中・年長)クラス ②小学1～4年生クラス ③一般クラス(小学5年生以上)	①②5,000円 ③4,000円
みんなで楽しく健康づくり教室	2月10日・17日・24日、3月2日 ※予備日3月9日 いずれも水曜日10:00～11:30	津球場公園内 野球場	樋口昌宏さん(健康運動実践指導者・日本体育施設協会公認体育施設管理士) 木村達也さん(健康運動実践指導者・日本体育協会公認スポーツプログラマー)	成人クラス(18歳以上)	1,500円
バラエティスポーツ教室	2月10日・17日・24日、3月2日・9日・16日 ※予備日3月23日・30日 いずれも水曜日16:30～17:30	海浜公園内 陸上競技場	TAKUMIさん(日本ストリートダンス協会公認教育指導士・日本体育協会公認スポーツリーダー)	小学1～3年生クラス	4,000円

申し込み 津市体育館にある所定の用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて直接同体育館窓口へ ※受け付けは9時～21時

問い合わせ 津市体育館
☎225-3171 FAX229-0189

健康

■ みんなで太極拳を楽しもう

日 2月19日(金)10時～12時 **場** 津リージョンプラザ2階健康教室 **内** 小田巻登さん・正子さん(三重県武術太極拳連盟)による初心者向け指導 ※運動しやすい服装、飲み物、タオルを持参 **申** 津市健康づくり推進連絡協議会中央支部ひまわり会(☎223-6140)へ

■ みえ糖尿病県民公開講座

日 3月21日(月・休)12時～16時 **場** 県文化会館中ホール、第1ギャラリー、大会議室(県総合文化センター内) **内** 奥蘭壽子さん(家庭料理研究家)による特別講演「これなら出来る! 糖尿病予防かんたん食習慣のススメ」ほか ※託児あり。事前申し込み優先 **問** 同講座事務局担当(☎231-5017)

■ 薬を知る講座

日 2月14日(日)10時～12時 **場**

津リージョンプラザ2階健康教室 **内** 「糖尿病の合併症予防と薬について」をテーマに薬剤師による薬の効能などの解説と個人相談など **問** 津薬剤師会(☎255-4387)

■ 転倒予防教室

日 2月25日(木)10時～11時30分 **場** 津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内** 講話「緊急時の転倒リスクを抑えるために」と転倒予防体操 ※手話通訳あり **対** 市内に在住の60歳以上の人 **定** 80人 **問** 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

無料相談コーナー

■ 確定申告税務相談会(要予約)

確定申告に関する相談に税理士が応えます。なお決算書の作成や医療費などの集計は本人に行っていただきます。相談には、前年度の確定申告書など関係書

類を持参してください。

日 2月16日(火)～3月1日(火) 9時30分～16時 ※1人30～45分程度 **場** 津税理士会館1階(広明町) **対** 事業・不動産・給与所得者など(譲渡所得などを除く) **申** 同会館(☎226-3222)へ

■ 税理士による2016税制相談会(予約優先)

日 2月6日(土)13時～17時 **場** サン・ワーク津 **内** 税金や確定申告についての相談 **申** 2月5日(金)までに暮らしほっとステーション津(☎224-6511)へ ※当日の受け付けも可(16時30分まで)

■ 弁護士による法律相談(面談)

日 2月22日、3月28日いずれも月曜日10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎3階相談室 **対** 女性 **定** 各日8人(予約優先、相談時間1人30分以内) **申** 2月17日(水)8時30分から男女共同参画室(☎229-3103)へ

市長コラム



「育休退園」を廃止します

津市長 前葉 泰幸

『ぼくは、2さい。ほいくえんのたんぼぼぐみだよ。先生はやさしい。なかのいいおともだちもできた。』

こないだ、ぼくはお兄ちゃんになった。妹がうまれたんだ。おかあさんはおしごとおやすみするよ。

きのう、先生からいわれた。おかあさんがおうちにいる子は、ほいくえんにいけないんだって。

先生、どうしてそんなこというの？ぼくのこときらいになったの？ぼく、ほいくえんにいきたい。みんなとあそびたいよう！』

保育所は、保護者の労働、疾病などにより保育を必要とする乳幼児を預かり、保育する施設です。そのため、保護者が下の子を出産後、育児休業を取得すると、上の子も家庭での保育が可能となったとみなされ保育園を退園することとなります。これが「育休退園」です。

津市ではこれまで上の子が3歳児以上の場合は

保護者の希望に応じ保育園の継続利用を認めています。ただし、2歳児までは入園希望が多く年度途中に待機児童が出てしまう実情もあることから、育休退園をお願いしてきました。

しかし、私は一番に配慮すべきは、突然保育園を退園「させられる」子ども本人の気持ちではないかと考えます。そこで、政策を変更して育休退園の廃止を検討することにしました。

昨年「子ども・子育て支援新制度」が始まると、国は「子どもの発達上環境の変化が好ましくないと考えられる場合」には、育休取得時であっても保育所の継続利用が認められることを自治体に通知しました。市区町村は保護者の希望や地域の実情を踏まえて判断ができるため、津市においては育休退園という環境の変化が子どもの発達上好ましくない場合に該当することもあると認め、通園の継続を可能にします。

育休退園をやめることによって新たな待機児童が生まれることになっては元も子もありません。そのため平成28年度は1・2歳児の定員を93人増やし、継続して通園を希望する子どもの分も含めて十分に確保します。

津市では、本年4月から、育児休業中でも、保護者の希望に応じて保育園を継続利用できるようになります。子どもの気持ちの分かる優しい市政を進め、子育てしやすいまちを目指します。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム

検索

市長活動日記から



■平成27年 年末の交通安全県民運動及び年末年始 特別警戒合同出発式(お城西公園)…12月1日



年末年始にかけての交通事故、犯罪、火災を防ごうと、津市交通安全対策会議、津市防犯協会、津市消防本部の3団体合同による「市・警察・消防合同出発式」が行われました。県下で唯一の実施となる3団体合同の出発式に、自治会・幼稚園など約350人が参加し、「安全・安心なまち津市を目指して」をスローガンに、警戒活動の強化を誓いました。

■南長野イルミネーション2015点灯式(南長野生活改善センター)…12月5日

13回目となる今回は「伊勢志摩サミット 日本のおもてなし」がテーマ。メインオブジェは過去最大規模で、高さ約8m、全長約15mの巨大な伊勢エビと夫婦岩がサミット開催を祝いました。点灯式入場者数も過去最大。「南長野12志会」の方々が約30万球を使って製作したイルミネーションが夜空に浮かび上がり、休耕田の水面でも光り輝く様子は圧巻でした。



■「ようこそ高木勇人選手!」母校神戸小学校で交流会(同所)…12月8日



プロ野球巨人軍の高木勇人投手が母校の神戸小を訪問しました。昨年入団し開幕5連勝を飾るなど大活躍の先輩がユニフォーム姿で登場し、キャッチボールをしたり、白衣で給食の配膳を担当し一緒に食べたりして全校生徒と交流を深めました。放課後は市長対談に応じていただき、神戸スポーツ少年団時代の思い出や来季の抱負などをうかがいました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記

検索